

議提第4号

農作物被害の補償等に関する意見書

会議規則第14条の規定により、農作物被害の補償等に関する意見書を次のとおり提出する。

平成27年9月18日 提出

提出者	北本市議会議員	滝瀬	光一
賛成者	北本市議会議員	渡邊	良太
賛成者	北本市議会議員	北原	正勝
賛成者	北本市議会議員	高橋	伸治
賛成者	北本市議会議員	諏訪	善一良
賛成者	北本市議会議員	湯沢	美恵
賛成者	北本市議会議員	中村	洋子
賛成者	北本市議会議員	今関	公美
賛成者	北本市議会議員	日高	英城
賛成者	北本市議会議員	大嶋	達巳
賛成者	北本市議会議員	保角	美代
賛成者	北本市議会議員	松島	修一
賛成者	北本市議会議員	黒澤	健一
賛成者	北本市議会議員	工藤	日出夫
賛成者	北本市議会議員	金子	真理子
賛成者	北本市議会議員	岸	昭二
賛成者	北本市議会議員	島野	和夫
賛成者	北本市議会議員	加藤	勝明
賛成者	北本市議会議員	横山	功

北本市議会議長 三宮幸雄 様

## 農作物被害の補償等に関する意見書

台風18号の影響により平成27年9月9日から11日にかけて関東、東北地方においては集中的な豪雨の影響により、甚大な被害が発生しました。今回の災害は長時間にわたる線状降水帯の豪雨が同一地域に間断なく降雨をもたらした影響で被害が拡大したと報告されています。

関東地方における被害状況は、一級河川鬼怒川の堤防決壊による洪水被害が多く報道されていますが、埼玉県においても県東部を中心に豪雨被害が発生しました。本市においても農作物を中心に冠水により被害が報告されており、関東の農業生産地域での広域的な影響を見逃す事は出来ません。

今回の災害により農業経営者は農業施設や農地流失、冠水による農作物の壊滅的な影響を受けており、これらの損害に対する危機的な状況も看過できません。

政府にあっては、昨年2月の大雪に対する救済措置、経営体育成条件整備事業被災者支援と同様に、迅速な農業被災者の再建に向けた復旧支援を強化すべきであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年9月18日

### 【提出先】

内閣総理大臣・内閣官房長官・農林水産大臣・財務大臣